

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

1 利用定員の設定について

利用定員とは、認可保育所等が、特定教育・保育施設として施設型給付費（委託費）の支給対象施設としての確認を受ける際に、事業者からの申請に基づき、市が認可定員の範囲内で、当該給付費の単価水準等を定めるために設定する定員のことです。

2 意見聴取の概要について

利用定員を定めようとするときには、子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定により、子ども・子育て会議等の審議会の意見を聴くこととなっていることから、下記 3 の施設について、八千代市子ども・子育て会議の意見を聴取します。

3 利用定員を設定する施設

【オンジュソリール保育園 八千代むらかみ園】

設置・運営者	株式会社 グローバルナビゲーション							
代表者名	代表取締役 渡邊 彰							
施設名	オンジュソリール保育園 八千代むらかみ園（類型：保育所）							
所在地	八千代市村上南 5 丁目 3 番 4							
新設予定日	令和 7 年 8 月 1 日							
認可定員	60 人							
利用定員(案)		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
	2・3 号	6 人	10 人	10 人	11 人	11 人	12 人	60 人

4 施設の位置について

